
IV 財政運営の状況

(28年度財政レポート)

1. 平成29年度予算主要指標	199
2. 経常収支比率	200
3. 人件費（職員給与費等）	202
4. 公債費負担比率	205
5. 基金の状況	207
6. 効率化の取組み	211
7. 財政指標でみる区の財政状況	
(1) 財政力指数	214
(2) 将来にわたる実質的な財政負担	215
(3) 健全化判断比率	216
8. 財務諸表（企業会計的手法）でみる	
	区の財政状況
(1) 貸借対照表	219
(2) 行政コスト計算書	221
(3) 純資産変動計算書	223
(4) 資金収支計算書	224
9. 歳入・歳出予算経年比較表（一般会計）	226
10. 今後の財政見通し	232

1

平成 29 年度予算主要指標

●経常収支比率

84.5% (前年度対比 $\Delta 0.2$ ポイント減少)

【一般会計】

●人件費比率

21.8% (前年度対比 $\Delta 0.1$ ポイント減少)

【一般会計】

区は、「行財政改革に関する基本条例」に基づき、経常収支比率 85%程度、人件費比率 25%程度という2つの財政指標が恒常的に達成できる強い財政の構築に取り組んでいます。

平成 29 年度予算における経常収支比率は、前年度対比 $\Delta 0.2$ ポイントの減少、人件費比率は、前年度対比 $\Delta 0.1$ ポイントの減少となりました。

なお、この人件費には、中等教育学校の後期課程教職員人件費を含んでいます。

●財政調整基金取り崩し額

3 億 38 百万円

本庁舎等施設建設（P F I 事業費）の財源として財政調整基金を取り崩します。

●区債償還額（元金・利子）

3 億 79 百万円

●区債発行残高（平成 29 年度末見込み）

3 億 49 百万円

区債は、平成 12 年度以来、18 年連続で新規の発行は行いませんでした。

●行財政効率化額

$\Delta 3$ 億 37 百万円

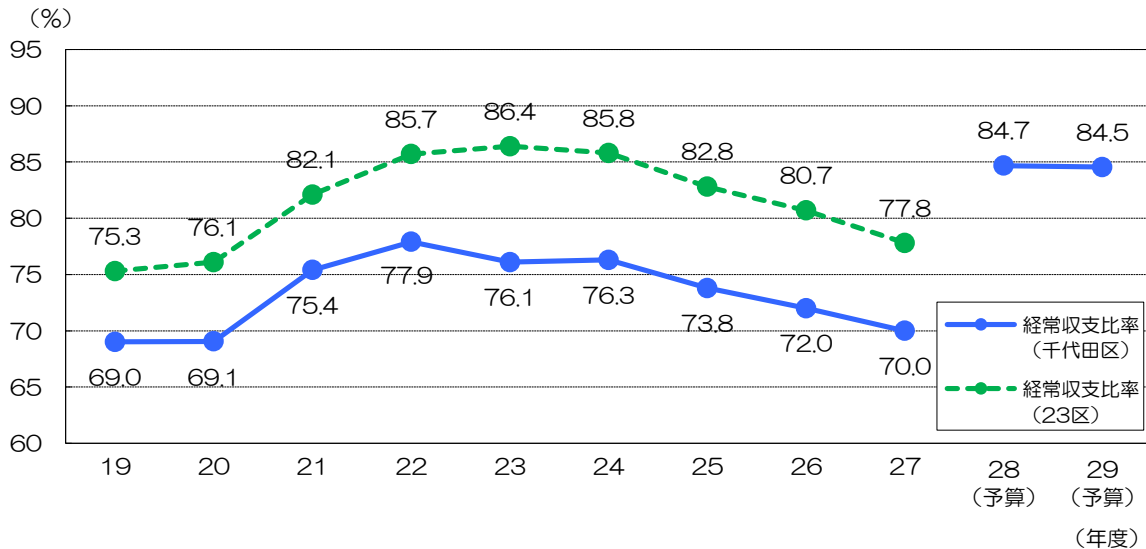
2

経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入（※1）され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費（※2）にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。一般的に70～80%程度が適正とされています。

経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

経常収支比率の経年比較



(単位: 百万円・%)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予算)	29年度 (予算)
予算	経常的経費充当の一般財源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,657	26,459
	歳入経常一般財源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,301	31,295
	経常収支比率 (予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84.7	84.5
決算	経常的経費充当の一般財源	22,783	23,355	23,233	24,193	24,651	24,627	24,476	24,792	26,541	-	-
	歳入経常一般財源	33,013	33,819	30,809	31,042	32,374	32,290	33,164	34,431	37,903	-	-
	減税補てん償発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	経常収支比率 (千代田区)	69.0 (69.0)	69.1 (69.1)	75.4 (75.4)	77.9 (77.9)	76.1 (76.1)	76.3 (76.3)	73.8	72.0	70.0	-	-
経常収支比率 (23区)		75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	-	-

※千代田区及び23区の決算の経常収支比率は普通会計決算の数値です。

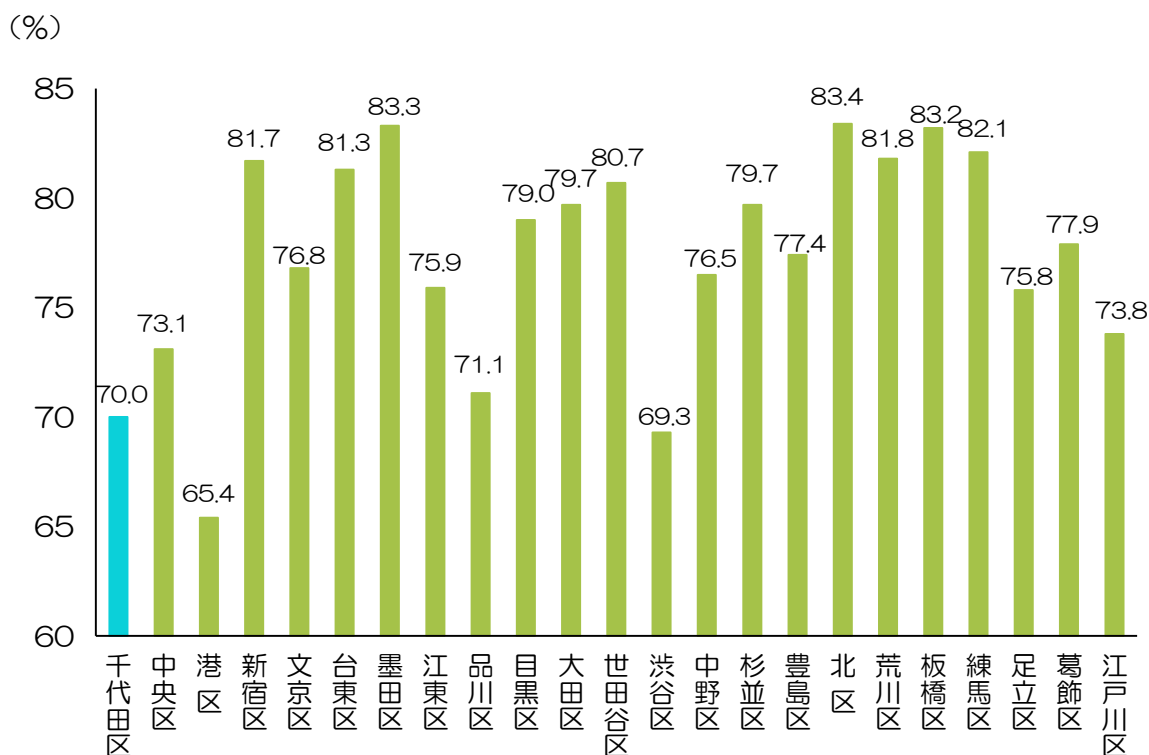
※ () は歳入経常一般財源に減税補てん償及び臨時財政対策債を含まない場合の数値です。

千代田区は、平成 14 年 3 月に制定した「千代田区行財政改革に関する基本条例」(※3)において、経常収支比率の目標値を「85%程度」と定めています。

ここ数年、概ね 65%~80%の範囲で推移しており、適正な水準を保っています。

弾力的な財政構造を維持し、常に財政的な余裕を保ち続けることは、質の高い区民サービスを継続的かつ安定的に提供していくために非常に重要な要素です。

東京 23 区の経常収支比率比較 (平成 27 年度決算)



(※1) 経常的な収入・・・特別区民税(住民税)や特別区たばこ税、地方消費税交付金など、毎年度、継続的・安定的に確保しうる見込みのある収入のことをいいます。

(※2) 経常的な経費・・・毎年度必ず支出しなければならず、減らすことが難しい経費のことをいい、人件費や扶助費(社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費)、公債費(借金の返済に要する経費)などがこれにあたります。

(※3) 千代田区行財政改革に関する基本条例・・・経常収支比率 85%程度、人件費比率 25%程度という、全国的にも珍しい数値目標を掲げ、急激な社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応できる強固な財政基盤の確立をめざして制定した条例です。

なお、条例全文は、巻末(P254)に掲載しています。

3

人件費（職員給与費等）

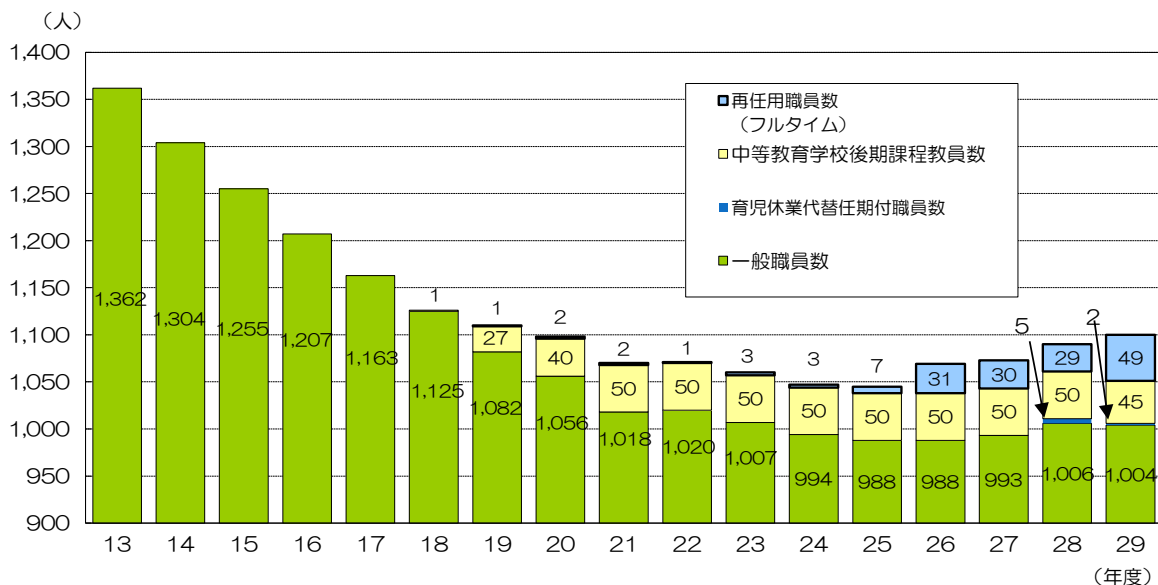
（1）職員数・職員給与費の状況

平成 13 年度の職員数は 1,362 人でしたが、平成 29 年度は 1,100 人となっています。

平成 18 年度から中等教育学校後期課程の教員採用を行っており、平成 29 年度の教員数は 45 人となっています。

また、平成 19 年度から採用を行っている再任用職員（フルタイム）は、49 人となっています。

職員数の推移（現員数）



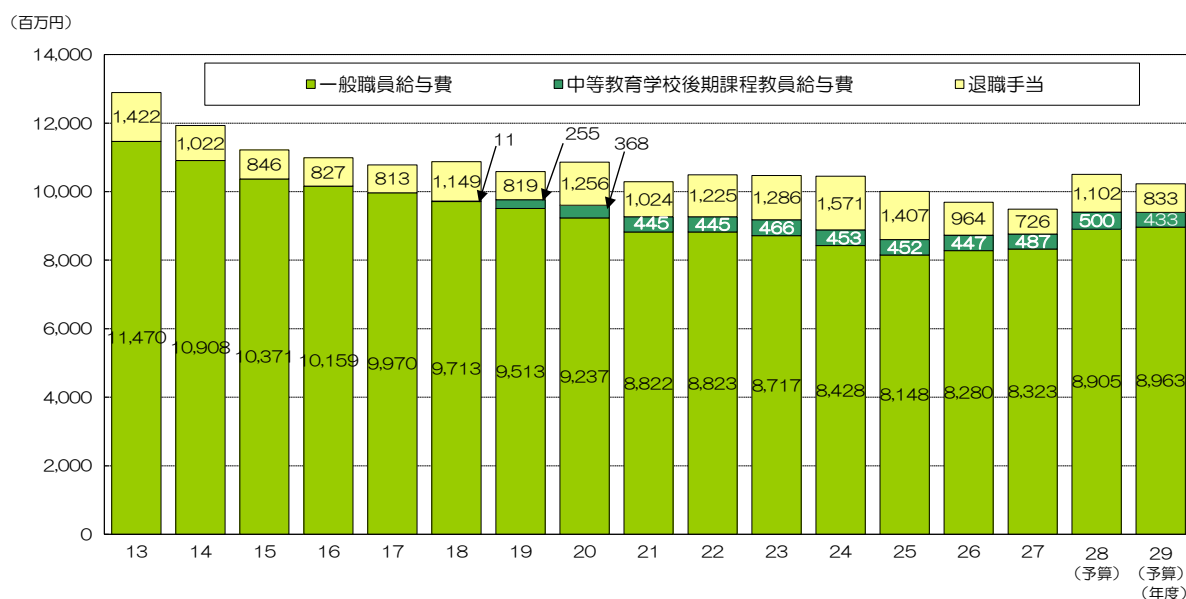
（単位：人）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般職員数	1,362	1,304	1,255	1,207	1,163	1,125	1,082	1,056	1,018	1,020	1,007	994	988	988	993	1,006	1,004
再任用職員数（フルタイム）	—	—	—	—	—	—	1	2	2	1	3	3	7	31	30	29	49
育児休業代替任期付職員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2
中等教育学校後期課程教員数	—	—	—	—	—	1	27	40	50	50	50	50	50	50	50	50	45
職員数計	1,362	1,304	1,255	1,207	1,163	1,126	1,110	1,098	1,070	1,071	1,060	1,047	1,045	1,069	1,073	1,090	1,100

※一般職員は、各年度4月1日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。
 ※平成28年度から育児取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

平成13年度の一般会計職員給与費は、128億92百万円でしたが、平成29年度は一般職員（再任用職員を含む）の給与費89億63百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費4億33百万円、退職手当8億33百万円、合計102億29百万円となる見込みです。

職員給与費の推移



(単位：百万円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(予算)	29年度(予算)
一般職員	11,470	10,908	10,371	10,159	9,970	9,713	9,513	9,237	8,822	8,823	8,717	8,428	8,148	8,280	8,323	8,905	8,963
中等教育学校後期課程教員給与費	-	-	-	-	-	11	255	368	445	445	466	453	452	447	443	500	433
退職手当	1,422	1,022	846	827	813	1,149	819	1,256	1,024	1,225	1,286	1,571	1,407	964	726	1,102	833
職員給与費計	12,892	11,930	11,217	10,986	10,783	10,873	10,587	10,861	10,291	10,493	10,469	10,452	10,007	9,691	9,492	10,507	10,229

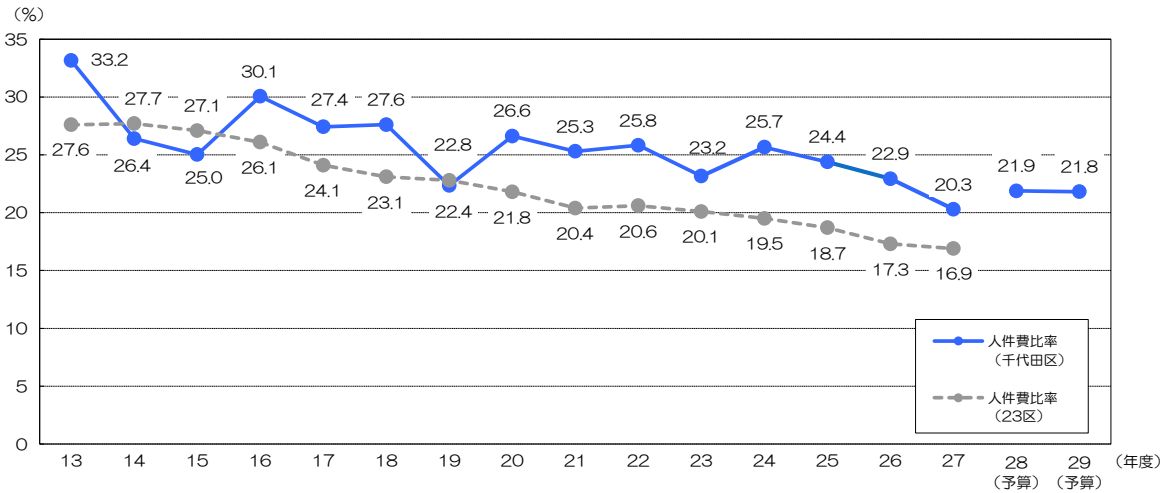
※平成13～27年度は一般会計決算額、平成28・29年度は一般会計当初予算額です（特別職を除く）。

(2) 人件費比率の状況

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

千代田区は、平成14年3月に制定した「千代田区行財政改革に関する基本条例」において、人件費比率の目標値を「25%程度」と定め、人件費の増大によって、財政の硬直化が進まないよう取り組んでいます。

人件費比率の経年比較

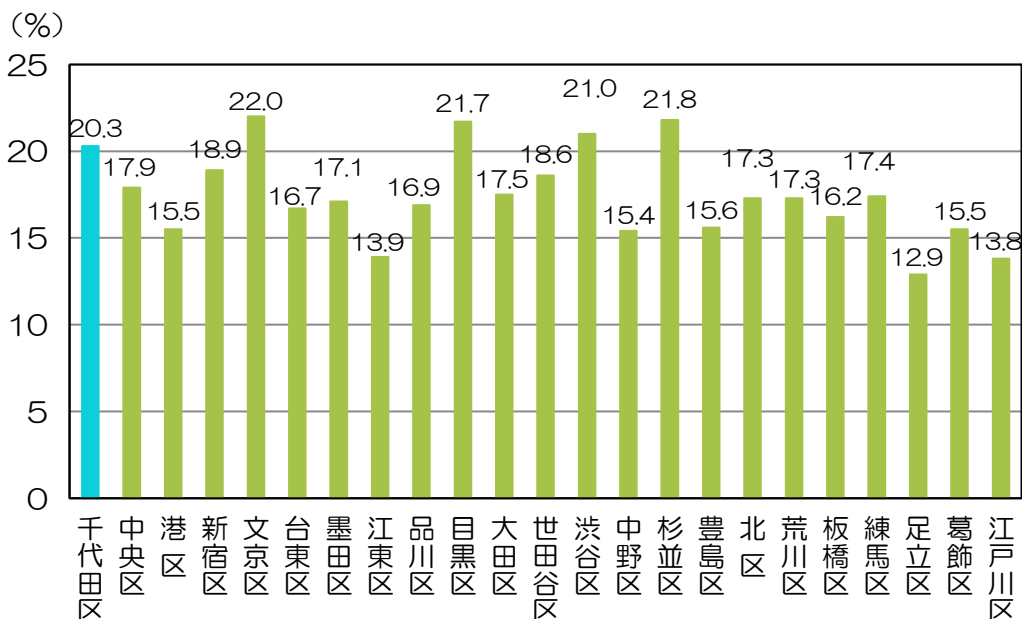


(単位：%)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予算)	29年度 (予算)
人件費比率 (千代田区)	33.2	26.4	25.0	30.1	27.4	27.6	22.4	26.6	25.3	25.8	23.2	25.7	24.4	22.9	20.3	21.9	21.8
人件費比率 (23区)	27.6	27.7	27.1	26.1	24.1	23.1	22.8	21.8	20.4	20.6	20.1	19.5	18.7	17.3	16.9	-	-

※平成13～27年度は普通会計決算の数値、平成28・29年度は一般会計予算の数値です。
 ※人件費比率（千代田区）の平成13年度は、基金の再編にかかる影響額（43,943百万円）を除いて計算しています。
 ※人件費比率（千代田区）の平成26年度は、基金の再編にかかる影響額（28,698百万円）を除いて計算しています。
 ※人件費比率（23区）は、普通会計決算の数値です。

東京23区の人件費比率比較（平成27年度決算）



4

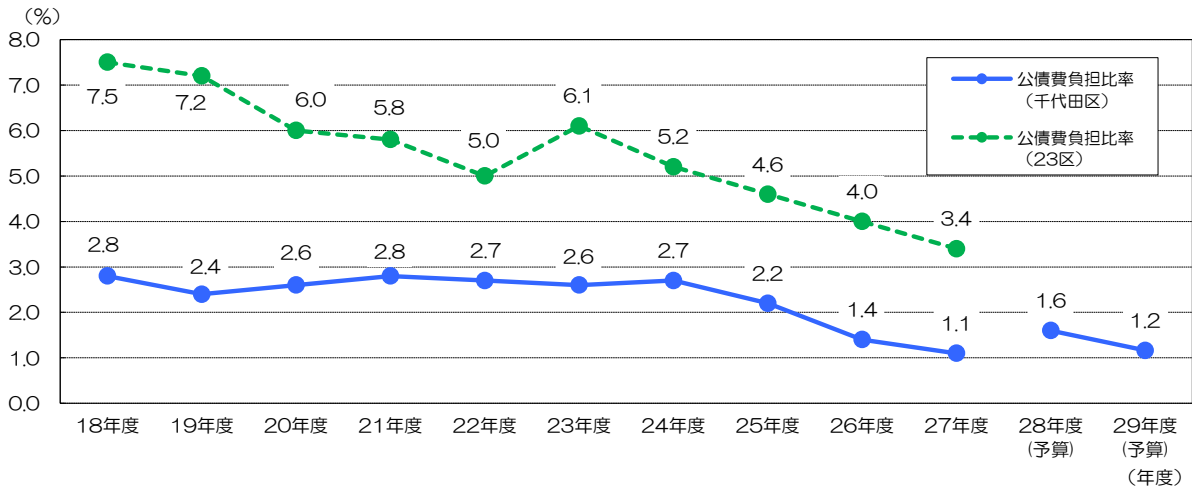
公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

千代田区では、平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、公債費負担比率は今後とも、徐々に低下していく見込みです。

公債費負担比率の経年比較



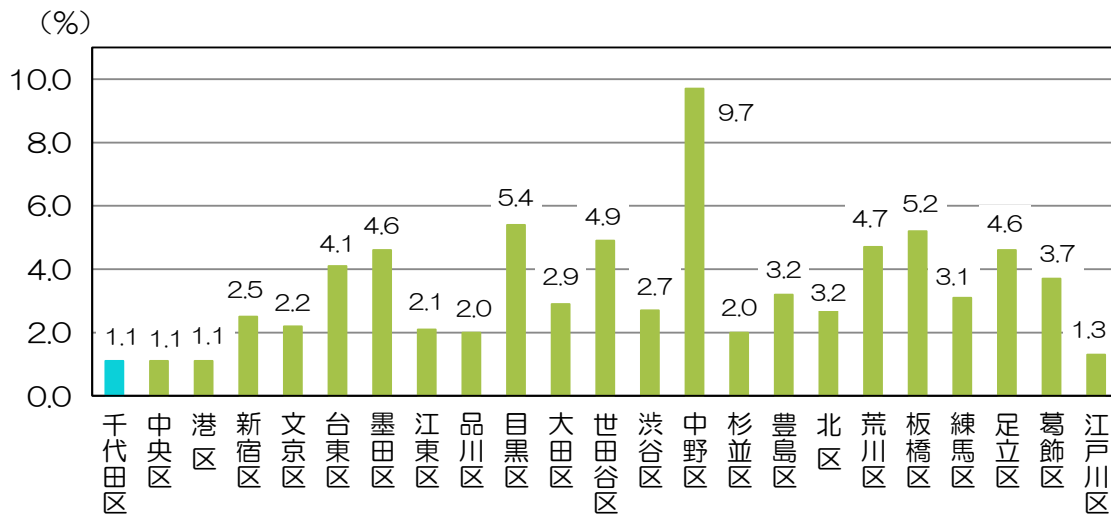
(単位：%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予算)	29年度 (予算)
公債費負担比率 (千代田区)	2.8	2.4	2.6	2.8	2.7	2.6	2.7	2.2	1.4	1.1	1.6	1.2
公債費負担比率 (23区)	7.5	7.2	6.0	5.8	5.0	6.1	5.2	4.6	4.0	3.4	-	-

※平成18～27年度までは普通会計決算の数値、平成28・29年度は一般会計予算の数値を使用しています。

※23区の公債費負担比率は普通会計決算の数値です。

東京 23 区の公債費負担比率比較（平成 27 年度決算）



区債の発行額・元利償還額及び年度末残高

<区債発行額・元利償還額の推移>

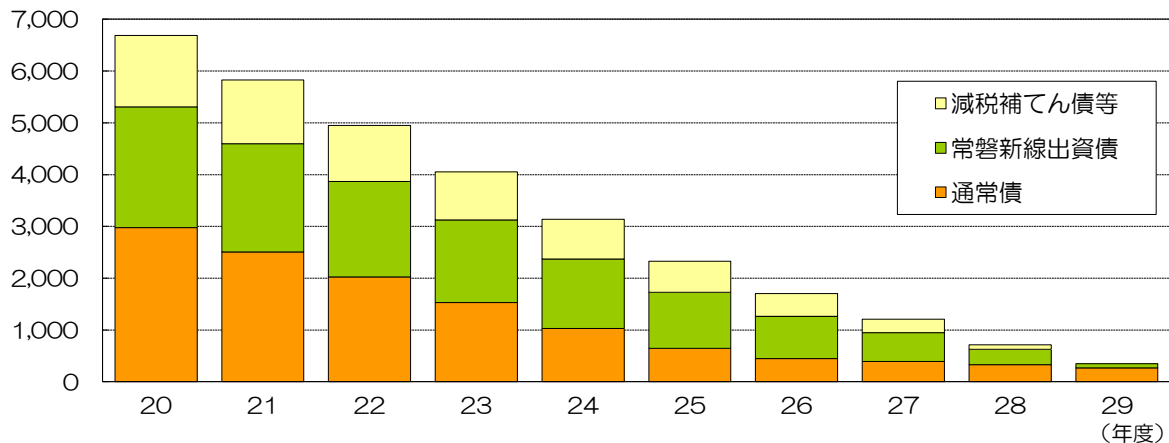
(単位：百万円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予算)	29年度 (予算)
区債 残高	通常債	2,976	2,506	2,025	1,530	1,030	647	449	389	328	265
	常磐新線 出資債	2,330	2,090	1,845	1,595	1,339	1,078	817	556	296	83
	減税補てん 債等	1,382	1,234	1,082	927	768	604	437	265	90	0
	合計	6,688	5,830	4,952	4,052	3,137	2,329	1,703	1,211	714	349
区債発行額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元利償還額		1,014	1,014	1,014	1,014	1,007	879	677	528	520	379

※平成20～27年度は決算額、28・29年度は予算額です。

<年度末区債残高の推移>

(百万円)



5

基金の状況

- 区では、年度間の財源調整を図るための財政調整基金、特定の事業に充てるための特定目的基金を設置しています。
- 平成 29 年度は、財政調整基金を本庁舎等施設建設に 3 億 3 8 百万円の繰り入れを予定しています。
- コミュニティ活性化基金は商工関係団体等支援事業及び地域コミュニティ活性化事業に 6 2 百万円の繰り入れを予定しています。
- 社会資本等整備基金は九段小学校・幼稚園の整備や（仮称）区立麹町仮住宅の整備などに 4 8 億 5 1 百万円の繰り入れを予定しています。
- 災害対策基金は備蓄物資・機器等の整備に 1 億 7 6 百万円の繰り入れを予定しています。
- 高齢者福祉基金は（仮称）二番町高齢者施設の整備や高齢者総合サポートセンターの運営（総合相談）などに 6 億 9 5 百万円の繰り入れを予定しています。
- 環境対策基金は既存建物の省エネ推進や新築建物の事前協議制度などに 1 億 1 9 百万円の繰り入れを予定しています。
- 子ども・子育て支援事業基金は私立保育所等整備事業や認証保育所等運営補助などに 9 億 4 3 百万円の繰り入れを予定しています。
- 地域福祉支援基金は地域福祉活動支援に 5 百万円の繰り入れを予定しています。



POINT 区の基金の種類について

Q 区にはどのような基金がありますか？

A 区の基金は、財政調整基金と特定目的基金の大きく 2 種類に分けられます。

Q 財政調整基金とは何ですか？

A 財政調整基金は、年度間の財源調整を図り、健全な区財政の運営に資する基金です。景気低迷の影響などで区税をはじめとした歳入が一時的に減少し、歳出とのバランスがとれない場合には繰り入れを行い、逆に歳入が予算で考えていた以上に多く収入されたときは、基金への積立を行います。

Q 特定目的基金とは何ですか？

A 特定目的基金は、区の施策実現のための特定の事業に対する財源を確保するために設置している基金です。

区民福祉の向上や区政の振興に資する区民の活動を支援する事業、並びにコミュニティ活性化事業に要する経費に充てる「コミュニティ活性化基金」や、都市基盤の整備、福祉施設の整備及び教育施設の整備といった、区社会資本等の整備に要する経費に充てる「社会資本等整備基金」などがあります。平成 26 年度末の再編により、新規に設置した「高齢者福祉基金」、「環境対策基金」、「子ども・子育て支援事業基金」も特定目的基金に入ります。

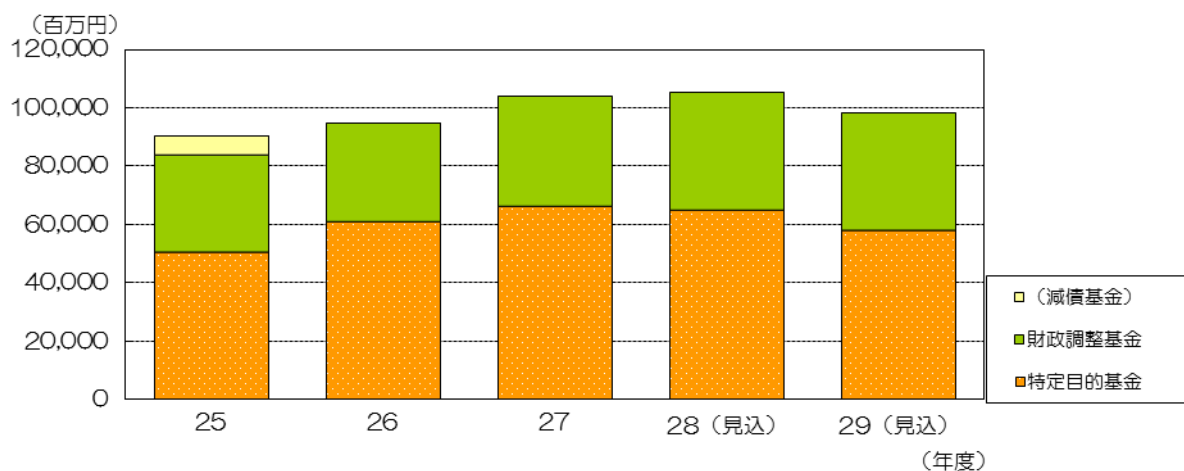
基金年度末残高と基金繰入額の推移

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度(見込)	29年度(見込)
特定目的基金	50,313	60,650	66,007	64,581	57,770
コミュニティ活性化基金	1,504	1,505	1,506	1,427	1,366
社会資本等整備基金	47,693	29,837	36,110	35,608	30,775
一般積立分	37,527	19,256	25,108	24,295	20,511
開発協力金分	10,166	10,581	11,002	11,313	10,264
災害対策基金	302	5,000	5,005	4,755	4,584
高齢者福祉基金	-	9,000	8,436	8,295	7,606
環境対策基金	-	7,000	7,001	6,820	6,706
子ども・子育て支援事業基金	-	8,000	7,583	7,326	6,387
地域福祉支援基金	257	256	265	260	256
介護給付費準備基金 (介護保険運営基金)	556	51	101	90	90
財政調整基金	33,504	33,958	37,837	40,559	40,243
(減債基金)	6,423	0	-	-	-
合計	90,241	94,607	103,844	105,140	98,013
基金繰入	242	29,830	1,353	9,027	7,187
基金積立	9,095	34,196	10,590	10,323	61

※ 平成28・29年度は見込額です。

■基金残高の推移

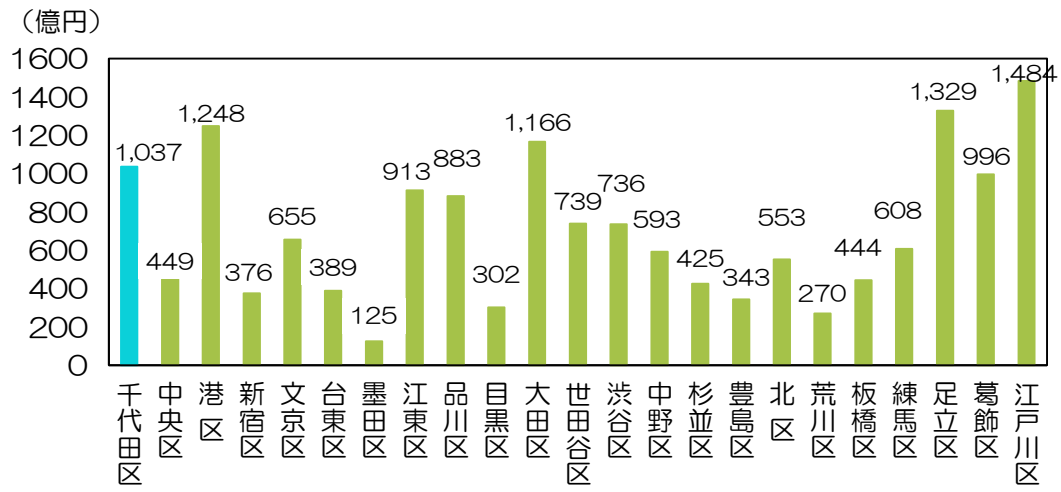


平成29年度基金繰入事業一覧（一般会計）

（単位：千円）

基金名	繰入事業	繰入額	
財政調整基金	本庁舎等施設建設（整備費）	338,492	
コミュニティ活性化基金	地域コミュニティ活性化事業	16,521	
	商工関係団体等支援事業	45,420	
社会資本等整備基金	小学校管理費施設改修（工事費）	272,372	
	中学校管理費施設改修（工事費）	5,500	
	中等教育学校管理費施設改修（工事費）	42,726	
	富士見みらい館施設整備	250,695	
	九段小学校・幼稚園の整備（工事費・工事監理委託料）	1,760,985	
	児童福祉施設管理運営施設改修	68,166	
	淡路町施設浴場等改修	11,694	
	（仮称）外神田一丁目公共施設整備（実施設計等・工事費）	379,440	
	コミュニティサイクル事業	2,250	
	橋梁の整備	407,371	
	自転車道の整備	114,000	
	国史跡常磐橋の修復	386,444	
	本庁舎等施設建設（整備費）	95,472	
	うち開発協力金	借上型区民住宅の管理運営	65,081
		都心共同住宅整備促進事業助成	81,818
		建築物共同化住宅等整備促進事業助成（共同化住宅整備事業）	4,950
		建築物共同化住宅等整備促進事業助成（マンション建替え事業）	9,900
次世代育成住宅助成		176,376	
住宅一般事務費		99,004	
（仮称）区立麹町仮住宅の整備（工事費・工事監理委託料等）		616,670	
災害対策基金	備蓄物資・機器等の整備	175,609	
高齢者福祉基金	高齢者総合サポートセンターの運営（総合相談）	88,909	
	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援	46,773	
	高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成	14,400	
環境対策基金	（仮称）二番町高齢者施設の整備	544,450	
	新築建物の事前協議制度	44,447	
	既存建物の省エネ推進	64,695	
	建築物の省エネ化のあり方検討	6,889	
子ども・子育て支援事業基金	樹木の再活用検討	2,485	
	私立保育所等整備補助（私立保育所）	337,455	
	私立保育所等整備補助（地域型保育事業）	20,251	
	私立保育所等整備補助（私立学童クラブ）	52,000	
	保育所用地の整備	92,992	
	私立保育所等運営補助（認可保育所）	181,863	
	私立保育所等運営補助（認定こども園）	23,052	
	地域型保育事業運営補助（小規模保育事業）	9,387	
	地域型保育事業運営補助（居宅訪問型保育事業）	6,576	
	地域型保育事業運営補助（事業所内保育事業）	25,260	
認証保育所等運営補助	193,679		
地域福祉支援基金	地域福祉活動支援	4,640	
合計		7,187,159	

東京 23 区の基金残高比較（平成 27 年度末）



6

効率化の取組み

(1) これまでの取組み

質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくためには、自主財源（※）により各種の事務事業を展開できる財政状況であることが望ましい状態です。

区では、歳入の根幹をなす特別区税の歳入全体に占める割合は3割程度と、その大半を各種の交付金や国・都支出金などの依存財源（※）に頼る歳入構造となっています。

こうした状況を考慮し、平成14年3月に「行財政改革に関する基本条例」を制定しました。その中で、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という2つの財政指標を定め、総人件費の削減をはじめとする厳しい内部努力に取り組んできました。

平成14年度から28年度までの継続した取組みにより、行財政効率化効果額の累計は約196億円となっています。

平成29年度も、事務事業の見直しや歳入確保の取組み等により、3億37百万円の行財政効率化効果額を確保しました。この財源は、新規事業や事業の拡充など、行政サービスの形で区民に還元していきます。



POINT 各年度予算編成での行財政効率化の取組状況

Q 各年度の予算編成での取組状況はどうなっていますか？

A 平成14年度から29年度までの削減効果額の合計は、約△199億円に達しています。

(単位：百万円)

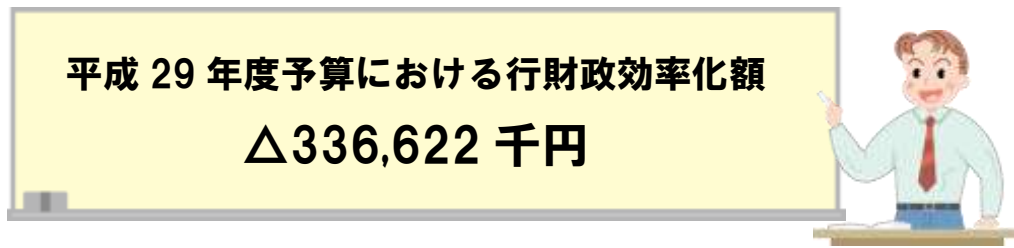
年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
削減額	△ 1,596	△ 1,588	△ 1,483	△ 1,105	△ 1,123	△ 1,371

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
削減額	△ 1,209	△ 812	△ 1,075	△ 1,606	△ 661	△ 915

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計額
削減額	△ 559	△ 1,974	△ 2,482	△ 337	△ 19,896

(※) 区が行政サービスを展開するための財源には、自主財源と依存財源があります。自主財源は、区が自主的に賦課徴収することのできる財源で、特別区民税、特別区たばこ税などの特別区税や、区有施設等の使用料などです。依存財源は、国や都などが法律や条令等の具体的基準や意思決定により分配の基準を定めている財源で、各種交付金や、国・都支出金などです。

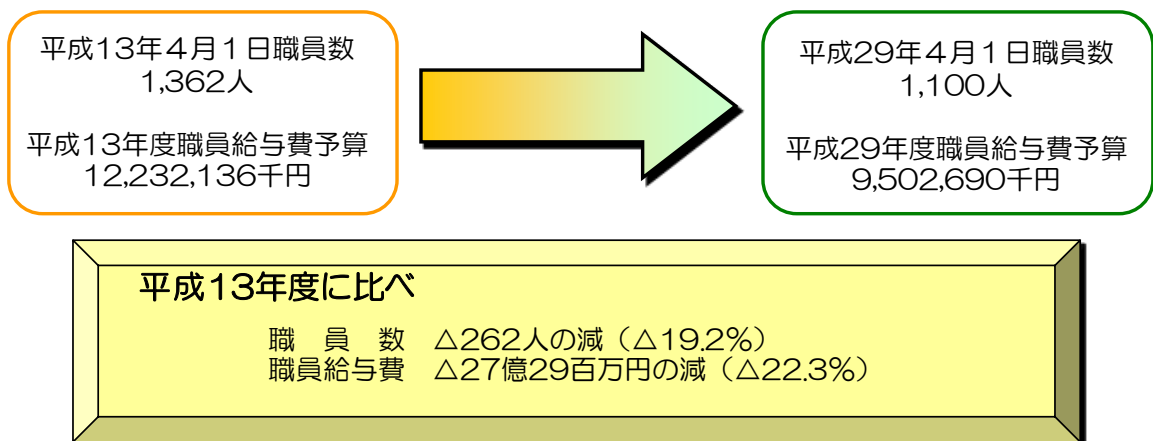
(2) 平成 29 年度予算での取組み



①総人件費について

区の一般職員数（実人員）は、平成 13 年 4 月 1 日現在では 1,362 人でした。

その後の 16 年間で、中等教育学校後期課程教員の採用増（45 人）、フルタイム再任用職員の採用増（49 人）はあったものの、総勢 262 人の職員を純減し、平成 29 年 4 月 1 日現在では 1,100 人となっています。



【平成 29 年度職員給与費予算内訳】

○一般会計	9,116,540 千円
○国民健康保険事業会計	155,318 千円
○介護保険特別会計	195,845 千円
○後期高齢者医療特別会計	34,987 千円

※職員数は、一般職員（フルタイム再任用職員を含む）が対象（特別職、教育長、短時間再任用職員を除く）

※職員給与費予算は、一般職員（フルタイム再任用職員を含む）が対象（特別職、教育長、短時間再任用職員の給与及び退職手当を含まない）

②事業の廃止・休止・終了・見直し等による効果額 **△336,622 千円**

○事業の廃止・休止 △15,363 千円

- ・ 幼稚園・小学校保護者会いっとき保育
- ・ 教育職員研究活動奨励制度
- ・ 生活サポート
- ・ 機能訓練
- ・ 千代田区シティプロモーションの推進
- ・ マンションの管理の適正化

※整備工事や備品整備など経常的経費に含まれない事業は含んでいません。

○事業の終了 △273,987 千円

- ・ 年金生活者等支援臨時福祉給付金
- ・ 低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
- ・ 食品衛生システム
- ・ マンション等利用実態調査
- ・ 民間トイレの実態調査
- ・ 中小テナントビル省エネ改修工事助成事業
- ・ 地域エネルギーデザインの調査・検討
- ・ 道路台帳求積図のデータ化
- ・ 公共施設等総合管理計画策定 など

○その他 △47,272 千円

施設維持管理経費の削減や事業の再編、事務事業の実施方法の見直しなどを行った結果、上記以外で△47 百万円の経費削減が図られました。

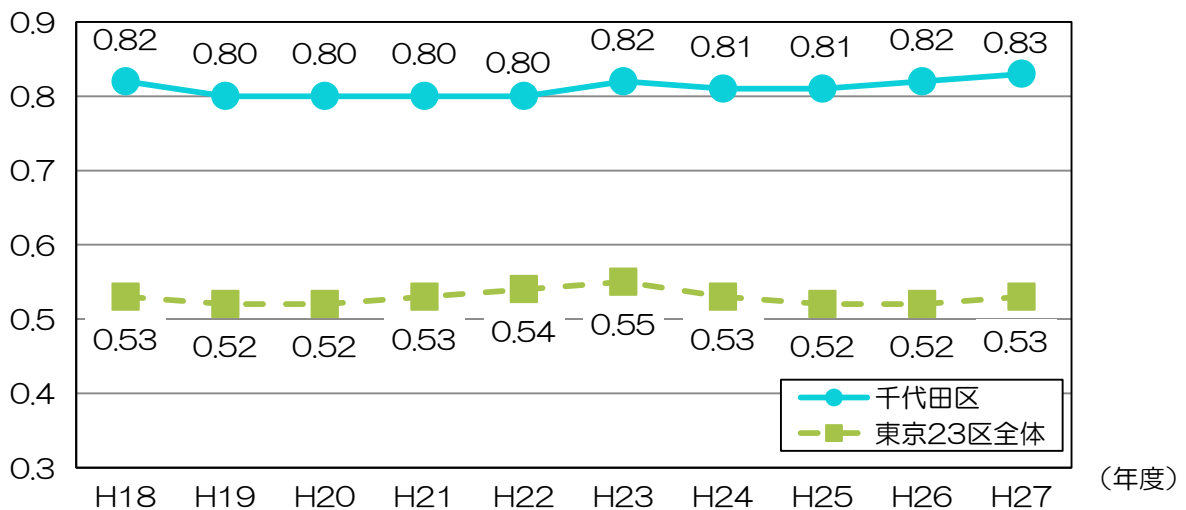
7

財政指標でみる区の財政状況

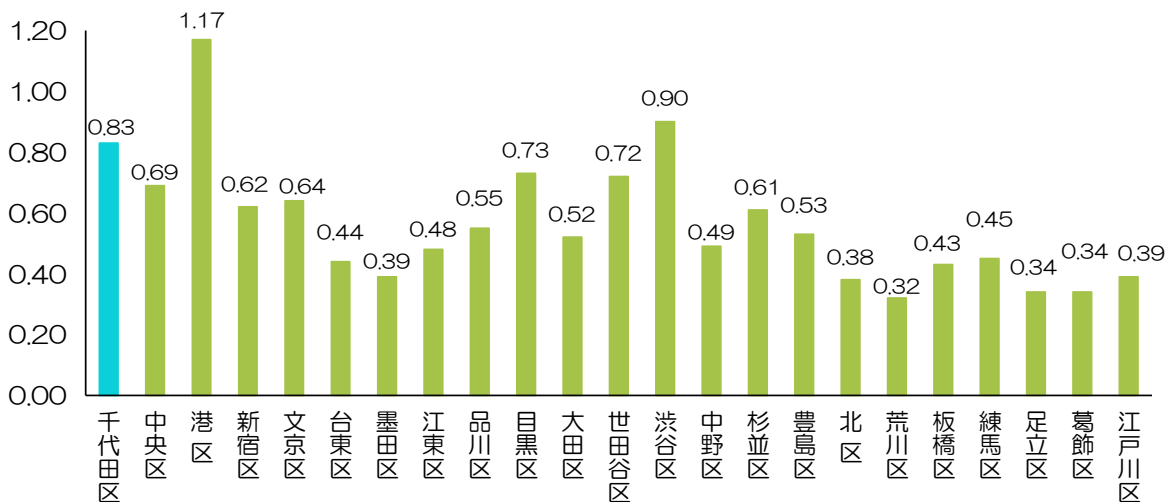
(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。東京23区全体の財政力指数は、0.5程度となっています。平成27年度決算では、東京23区中1区の値が1を上回っています。千代田区の値は、概ね良好な値となっています。

財政力指数の推移



東京23区の財政力指数比較（平成27年度決算）



(2) 将来にわたる実質的な財政負担

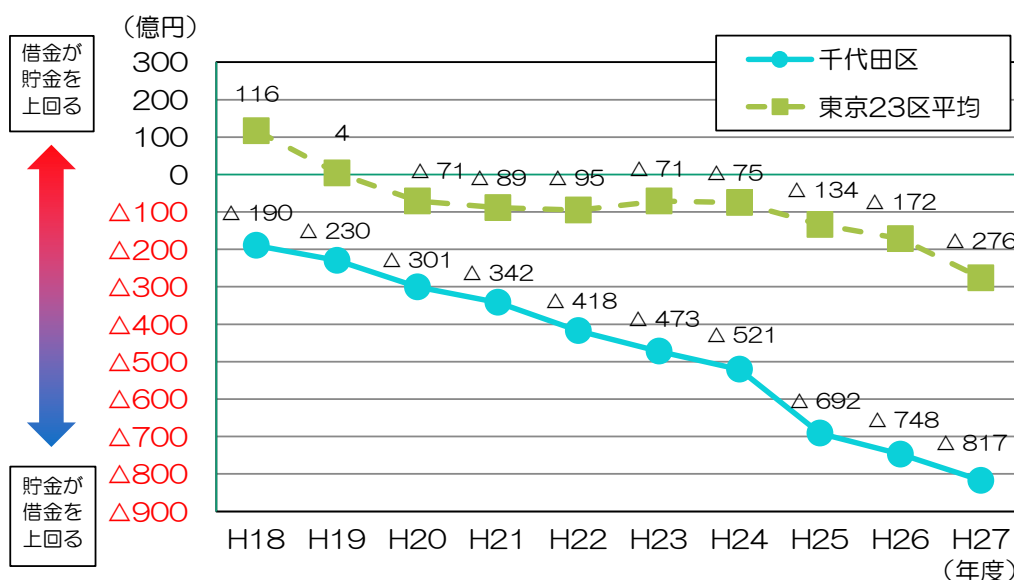
千代田区の将来にわたる財政負担の額は、平成 27 年度決算で、約△817 億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、区の借金である区債の残高が約 12 億円、将来に支払うことが決まっている債務負担行為（※1）の残高が約 208 億円あるものの、区の将来への備えである基金の残高が約 1,037 億円あるためです。

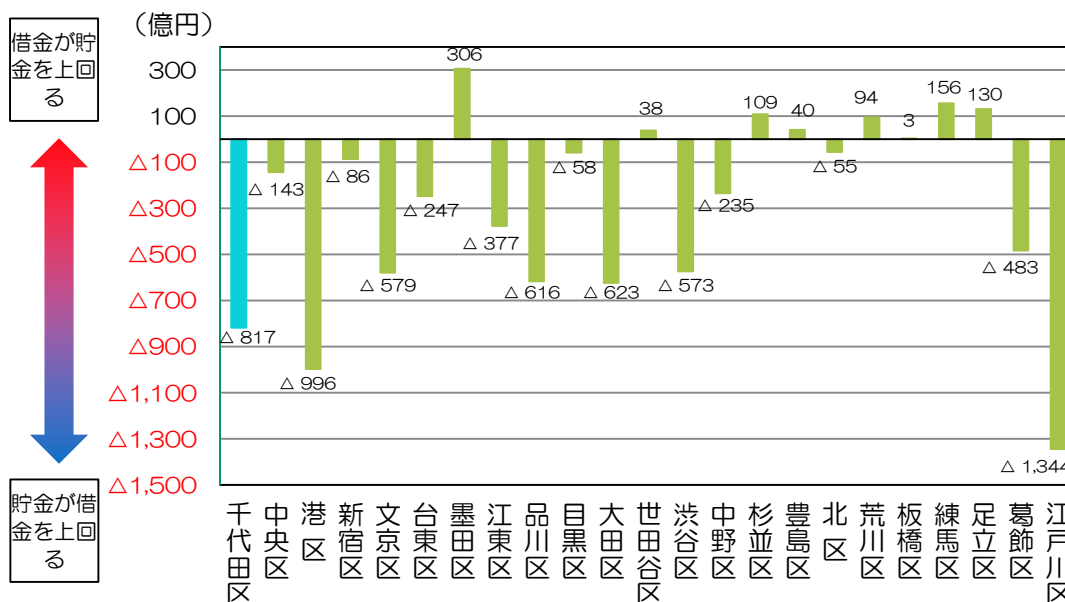
千代田区では、平成 12 年度以降、区債（借金）を発行していません。次代を担う世代にできる限り負担を残さないように、公債費（借金の返済費用）を減らすことによって新たな区民サービスを実施するための財源を生み出しています。

（※1）本庁舎施設整備の PFI 年度支払額や、御茶ノ水駅聖橋口広場整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

将来にわたる実質的な財政負担の推移



東京 23 区の将来にわたる実質的な財政負担比較（平成 27 年度決算）

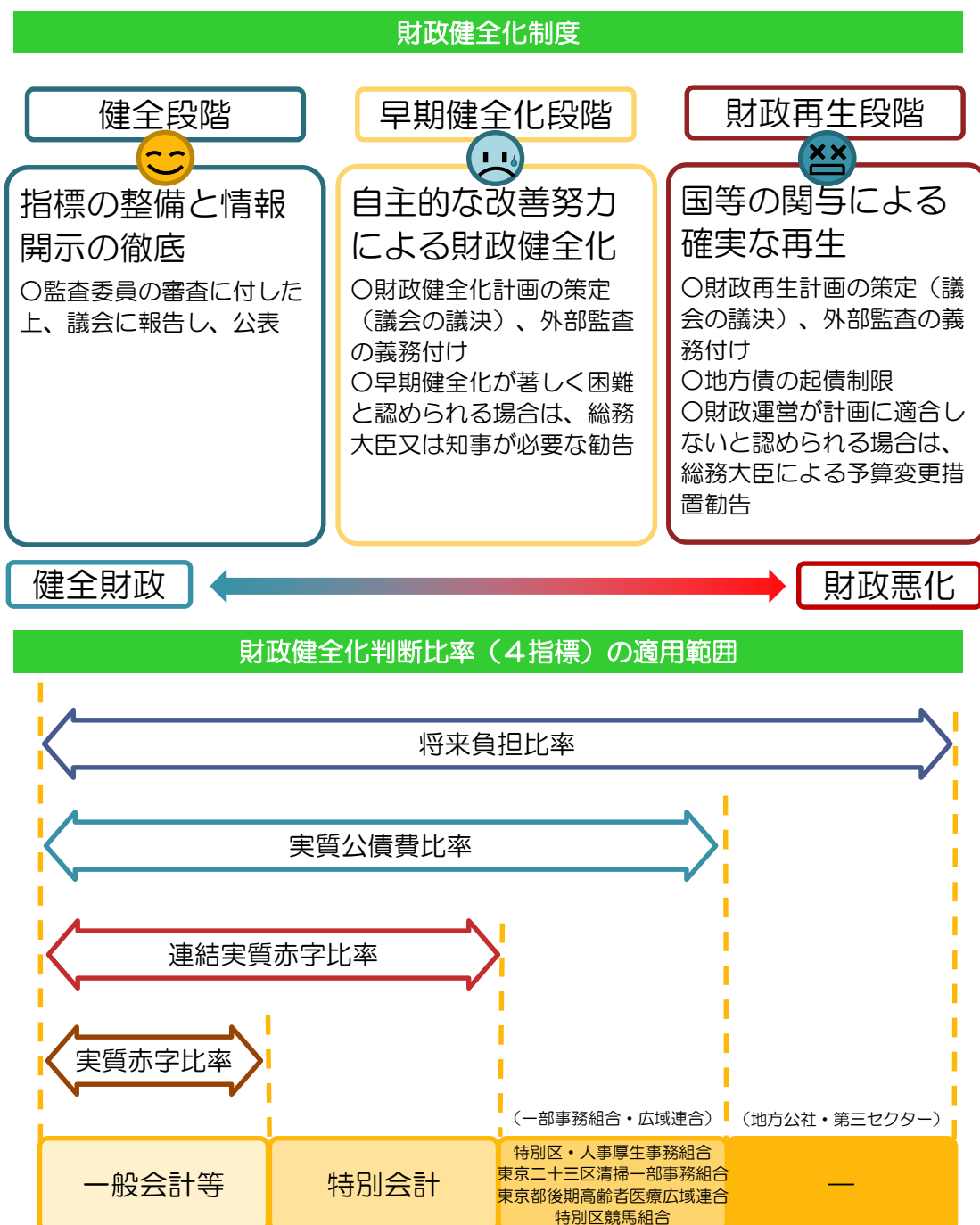


(3) 健全化判断比率

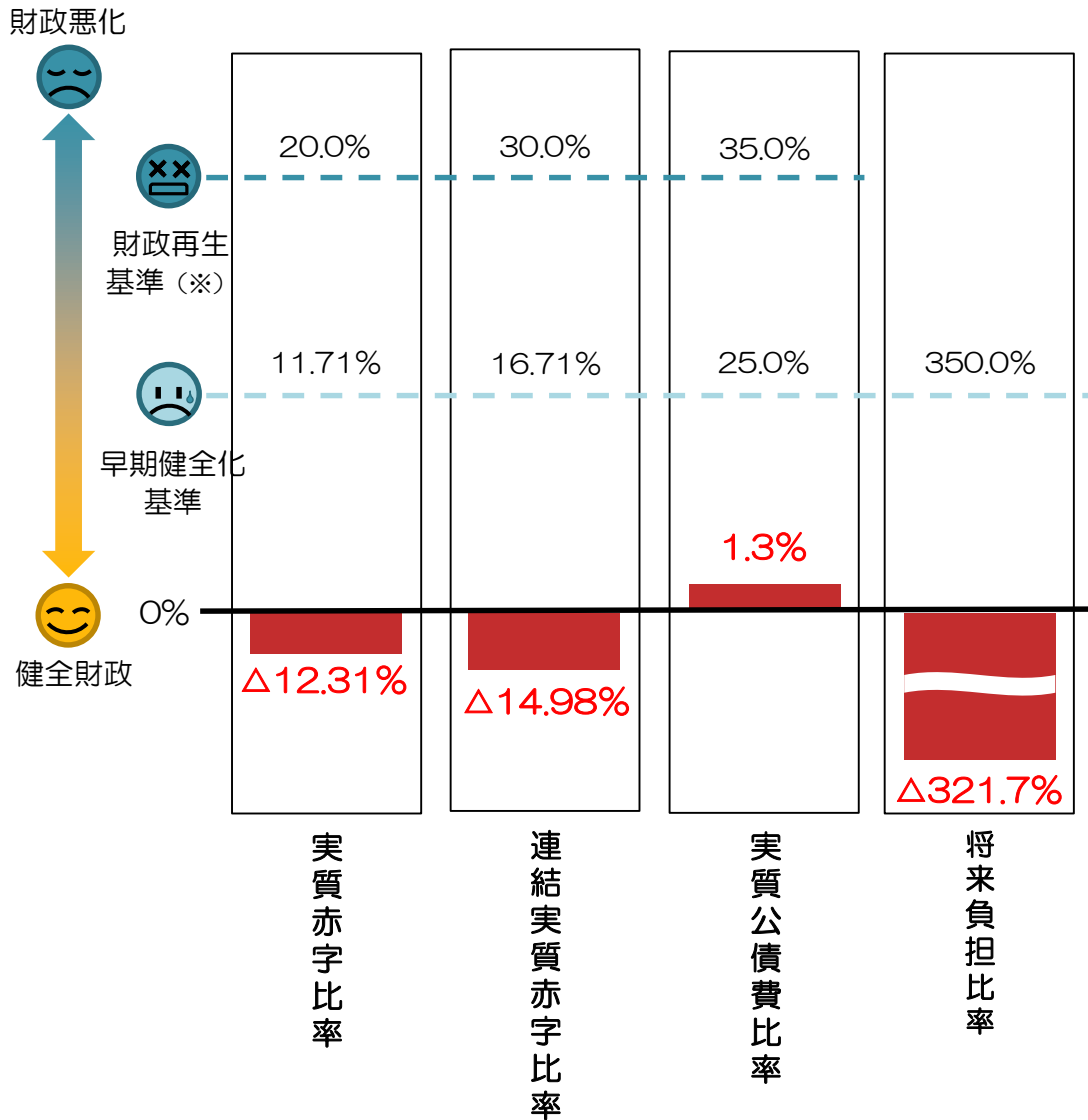
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか一つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」または「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の財政健全化判断比率（平成 27 年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。



POINT 財政健全化比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の行政の大部分を行う一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字が発生していないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。



POINT

財政健全化比率の各指標について②

Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計をあわせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。

千代田区では、特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字が発生していないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業（※1）における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、東京23区における清掃事業の一部を共同で実施している清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3カ年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、この様な将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業にかかる経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

（※1）PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、本庁舎の建設と富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています。





POINT 貸借対照表について

Q 貸借対照表とは？

A 貸借対照表とは、区が行政サービスを提供するために決算時点において保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示するものです。



POINT 貸借対照表の千代田区の値について

Q 貸借対照表の千代田区の値について教えてください。

A 【世代間負担比率】

貸借対照表では、「純資産」が過去及び現世代が負担した財源、「負債」が将来世代の負担であるという特徴を活かして、公共資産の世代間の負担割合を知ることができます。

千代田区では、平成 27 年度、過去及び現世代負担比率（※1）が 126.3%であるのに対し、将来世代負担比率（※2）が 0.3%と、過去及び現世代で築いた資産がほとんどで、将来世代への負担は極めて少ない状況であることが分かります。

【資産老朽化比率（※3）】

土地を除く有形固定資産の平均経過年数による施設の老朽化度を示しています。地方公共団体では、35%～50%程度が標準といわれています。

千代田区では、平成 27 年度、資産老朽化比率が 41.7%となっており、標準的な状況であることが分かります。

（※1）過去及び現世代負担比率（%）＝純資産合計÷公共資産合計×100

（※2）将来世代負担比率（%）＝地方債残高÷公共資産合計×100

地方債残高は固定資産の「地方債」に流動負債の「翌年度償還予定地方債」を加え算出

（※3）資産老朽化比率（%）＝減価償却累計額÷（建物等＋減価償却累計額）×100

(2) 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービス活動に要するコストのうち、目的別に分類すると、福祉に要するコストが全体の4割弱と最も多くなっています。

行政コスト計算書（平成26年度・平成27年度）

【性質別行政コスト計算書】

		(百万円)	
		H26	H27
経常行政コスト		39,001	42,237
1	人にかかるコスト	9,799	10,971
	人件費	9,866	9,904
	退職手当引当金繰入等	△ 455	648
	賞与引当金繰入額	389	419
2	物にかかるコスト	16,142	16,912
	物件費	9,799	10,365
	維持補修費	716	786
	減価償却費	5,647	5,761
3	移転支出的コスト	12,789	14,302
	社会保障給付	4,545	5,859
	補助金等	4,537	4,276
	他会計等への支出額	1,900	1,963
	他団体への公共資産整備補助金等	1,808	2,204
4	その他のコスト	270	51
	支払利息	51	36
	回収不能見込計上額	219	15
	その他行政コスト	0	0
経常収益		5,388	6,125
1	使用料・手数料	4,313	4,316
2	分担金・負担金・寄附金など	1,074	1,809
(差引) 純経常行政コスト		33,614	36,112

【目的別行政コスト計算書(※1)】

		(百万円)	
		H26	H27
経常行政コスト		39,001	42,237
1	生活インフラ・国土保全	6,152	6,808
2	教育	6,915	7,363
3	福祉	13,911	15,263
4	環境衛生	4,289	4,501
5	産業振興	653	721
6	消防	440	484
7	総務	5,803	6,450
8	議会	569	595
9	支払利息	51	36
10	回収不能見込計上額	219	15
経常収益		5,388	6,125
(差引) 純経常行政コスト		33,614	36,112

(※1) 目的別行政コスト計算書において、「生活インフラ・国土保全」は都市基盤の整備等に要した経費を、「教育」は小・中学校教育等に要した経費を、「福祉」は高齢者福祉や障害者福祉等に要した経費を、「環境衛生」はごみの収集や保健所等に要した経費を、「産業振興」は商工振興等に要した経費を、「消防」は防災等に要した経費を、「総務」は区の内部管理等に要した経費を、「議会」は区議会の運営等に要した経費を、「支払利息」は区債の利子の支払いに要した経費を、「回収不能見込計上額」は、債権のうち過去の実績から回収困難と見込まれる金額を、それぞれ示します。



POINT 行政コスト計算書について

Q 行政コスト計算書とは？

A 行政コスト計算書とは、地方公共団体が1年間に行う人的なサービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービス活動について、どの位コストを費やしたかを表すものです。

また、行政コスト計算書は、性質別と目的別という2つの分析が可能になっています。



POINT 行政コスト計算書の千代田区の値について

Q 行政コスト計算書の千代田区の値について教えてください。

A 【性質別行政コスト】

千代田区では平成27年度、建物の維持管理や事業の委託などの「物にかかるコスト」が4割強、人件費等「人にかかるコスト」が3割弱、補助金等「移転支出的コスト」が3割強となっています。

【行政コスト対公共資産比率（※1）】

行政コストの有形固定資産に対する比率を見ることで、区が資産活用に要したコストや資産を効率的に活用しているのかを把握できます。平均的な値は、10%~30%とされています。

千代田区では平成27年度、行政コスト対公共資産比率が11.4%となり、平均的な状況であることが分かります。

(※1) 行政コスト対公共資産比率(%) = 経常行政コスト ÷ 有形固定資産 × 100

「有形固定資産」は貸借対照表の値を使用します。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように増減したかを表すとともに、行政コスト計算書の純経常行政コストをどのような財源で賄っているのかを表すものです。

純資産変動計算書（平成26年度・平成27年度）

		(百万円)	
		H26	H27
期首純資産残高		448,986	466,264
純経常行政コスト		△ 33,614	△ 36,112
一般財源		35,678	38,829
地方税		16,658	17,433
地方交付税		0	0
その他行政コスト充当財源		19,020	21,395
補助金等受入		5,250	5,947
臨時損益		6	165
災害復旧事業費		0	0
公共資産除売却損益		6	165
投資損失		0	0
損失補償等引当金繰入等		0	0
資産評価替えによる変動額		9,854	8,968
無償受贈資産受入		0	0
その他		106	4
期末純資産残高		466,264	484,065



POINT

純資産変動計算書の千代田区の値について

Q 純資産変動額計算書の千代田区の値について教えてください。

A 【行政コスト対税収等比率（※1）】

純経常コストに対する税収等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。この比率が100%を上回る場合には、1年間の行政サービスにかかるコストを税収等で賄えず、過去からの資産を取り崩したか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。千代田区では平成27年度、行政コスト対税収等比率は、80.9%となっており、過去から蓄積された資産が取り崩されていない状況であることが分かります。

(※1) 行政コスト対税収等比率(%) = 純経常行政コスト ÷ 一般財源等 × 100

「純経常行政コスト」は、行政コスト計算書の値を使用します。

「一般財源等」は、純資産変動計算書の一部の値を使用します。

(4) 資金収支計算書

基礎的財政収支（プライマリーバランス）はプラスの値（黒字）となっており、行政サービスの経費を将来世代へ押し付けることのない状況となっています。

資金収支計算書（平成 26 年度・平成 27 年度）

（百万円）

1 経常的収支の部	H26	H27	3 投資・財務的収支の部	H26	H27
人件費	11,187	11,019	貸付金	1,002	1,001
物件費	9,779	10,365	基金積立金	34,195	10,540
社会保障給付	4,545	5,859	地方債償還額	626	492
補助金等	4,537	4,276	長期未払金支払支出	700	690
支払利息	51	36	支出合計	36,523	12,724
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,900	1,963	貸付金回収額	1,005	1,005
その他支出	716	786	基金取崩額	21,765	0
支出合計	32,715	34,304	地方債発行額	0	0
地方税	16,663	17,435	公共資産等売却収入	6	1,534
国県補助金等	4,189	4,376	その他収入	904	1,548
使用料・手数料	4,291	4,311	収入合計	23,680	4,087
分担金・負担金・寄附金など	316	377	投資・財務的収支額	△ 12,843	△ 8,637
諸収入	432	514	当年度歳計現金増減額	△ 87	1,304
基金取崩額	7,559	497	期首歳計現金残高	3,002	2,915
その他収入	18,415	20,742	期末歳計現金残高	2,915	4,219
収入合計	51,864	48,254			
経常的収支額	19,149	13,949			
2 公共資産整備収支の部	H26	H27	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	H26	H27
公共資産整備支出	5,678	4,257	収入総額	76,637	54,793
公共資産整備補助金等支出	1,808	2,204	地方債発行額	0	0
支出合計	7,485	6,461	財政調整基金等取崩額	△ 7,195	0
国県補助金等	1,061	1,571	支出総額	△ 76,724	△ 53,489
地方債発行額	0	0	地方債元利償還額	677	528
基金取崩額	0	856	財政調整基金等積立額	1,224	3,879
その他収入	31	26	基礎的財政収支	△ 5,380	5,712
収入合計	1,092	2,453			
公共資産整備収支額	△ 6,393	△ 4,008			



POINT 資金収支計算書について

Q 資金収支計算書とは？

A 資金収支計算書とは、1年間で発生した現金の出入りを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3つの性質に区分し、示したものです。

経常的収支は、経常的な行政活動の収支を示し、公共資産整備収支は、資産の増減を伴う収支を示しています。また、投資・財務的収支は、地方債の発行による収入や元金の償還・利払いなど、主に借入れによる資金調達や償還にかかる収支を示しています。



POINT 資金収支計算書の千代田区の値について

Q 資金収支計算書の千代田区の値について教えてください。

A 【経常的収支の部】

千代田区では平成 27 年度、約 139 億円の黒字となっています。通常、経常的収支の部で収支余剰が生じ、その余剰で公共資産整備収支及び投資・財務的収支の不足を補う形になります。

【公共資産整備収支の部】

千代田区では平成 27 年度、地方債を発行していないことなどから約 40 億円のマイナスとなっています。そして不足分は経常的収入である一般財源から補てんされていることを示しています。

【投資・財務的収支の部】

千代田区では平成 27 年度、約 86 億円のマイナスとなっていますが、投資・財務的収支がマイナスとなることは、負債の減少や資産の増による将来世代への負担軽減を示しています。

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、地方債償還等を除いた歳出と、地方債の発行収入等を除いた歳入の差額であり、単年度の税収等で当年度支出を賄っているかを示しています。

千代田区では平成 27 年度、約 57 億円の黒字となっており、単年度の税収等で当年度支出を賄っていることを示しています。

9

歳入・歳出予算経年比較表（一般会計）

(1) 歳入

科目	年度	25		26	
			構成比		構成比
特別区税		14,544,276	31.1%	14,521,240	30.8%
特別区民税		10,559,314	22.6%	10,581,387	22.4%
軽自動車税		21,419	0.0%	20,367	0.0%
特別区たばこ税		3,963,543	8.5%	3,919,486	8.3%
入湯税		—	—	—	—
地方譲与税		340,000	0.7%	300,000	0.6%
利子割交付金		150,000	0.3%	150,000	0.3%
配当割交付金		70,000	0.2%	130,000	0.3%
株式譲渡所得割交付金		25,000	0.1%	35,000	0.1%
地方消費税交付金		8,000,000	17.1%	9,600,000	20.4%
自動車取得税交付金		120,000	0.3%	120,000	0.3%
地方特例交付金		8,000	0.0%	8,000	0.0%
特別区交付金		5,126,411	11.0%	5,737,600	12.2%
交通安全対策特別交付金		30,000	0.1%	25,000	0.1%
分担金及び負担金		396,376	0.8%	447,074	0.9%
使用料及び手数料		3,850,855	8.2%	4,069,996	8.6%
国庫支出金		4,097,977	8.8%	4,432,935	9.4%
都支出金		2,589,778	5.5%	2,273,654	4.8%
財産収入		1,881,566	4.0%	276,474	0.6%
寄附金		43,426	0.1%	52,764	0.1%
繰入金		3,968,794	8.5%	3,511,113	7.4%
繰越金		100,000	0.2%	100,000	0.2%
諸収入		1,412,053	3.0%	1,378,476	2.9%
歳入合計		46,754,512	100.0%	47,169,326	100.0%

(単位：千円)

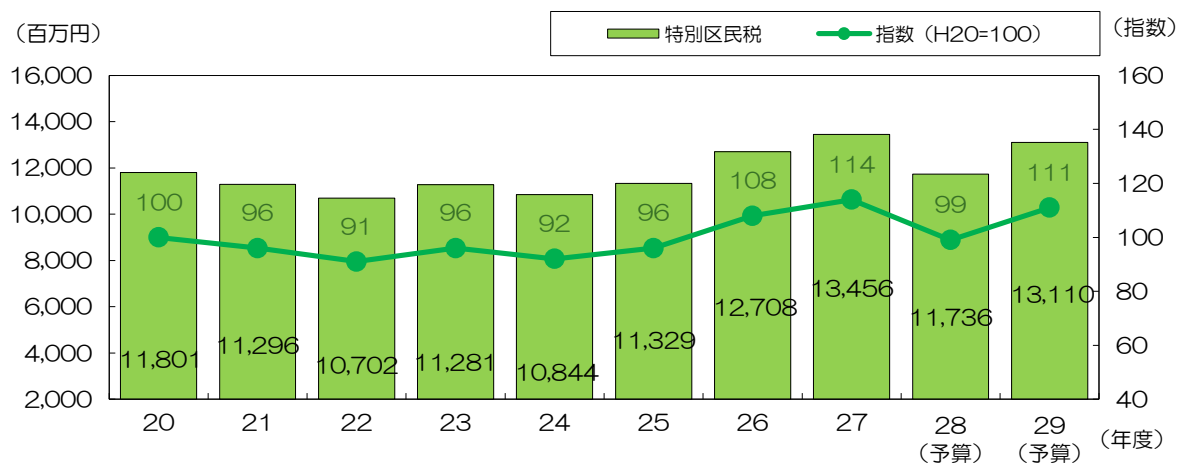
27		28		29	
	構成比		構成比		構成比
14,755,117	29.3%	15,640,207	28.0%	17,049,883	31.2%
10,821,306	21.5%	11,736,111	21.0%	13,110,429	24.0%
22,165	0.0%	25,916	0.0%	28,102	0.1%
3,911,646	7.8%	3,872,730	6.9%	3,909,001	7.2%
—	—	5,450	0.0%	2,351	0.0%
300,000	0.6%	300,000	0.5%	300,000	0.5%
150,000	0.3%	150,000	0.3%	50,000	0.1%
180,000	0.4%	200,000	0.4%	200,000	0.4%
50,000	0.1%	150,000	0.3%	150,000	0.3%
9,800,000	19.4%	9,600,000	17.2%	10,500,000	19.2%
70,000	0.1%	120,000	0.2%	120,000	0.2%
8,000	0.0%	8,000	0.0%	8,000	0.0%
5,441,892	10.8%	4,908,014	8.8%	3,692,312	6.8%
25,000	0.0%	25,000	0.0%	25,000	0.0%
519,719	1.0%	517,725	0.9%	698,542	1.3%
4,168,162	8.3%	4,914,692	8.8%	4,981,813	9.1%
4,582,732	9.1%	4,979,065	8.9%	4,828,540	8.8%
2,584,756	5.1%	2,880,987	5.2%	2,853,244	5.2%
1,868,334	3.7%	1,108,552	2.0%	262,646	0.5%
40,430	0.1%	40,430	0.1%	42,763	0.1%
4,385,819	8.7%	8,744,256	15.7%	7,340,479	13.4%
100,000	0.2%	100,000	0.2%	100,000	0.2%
1,380,663	2.7%	1,471,171	2.6%	1,395,917	2.6%
50,410,624	100.0%	55,858,099	100.0%	54,599,139	100.0%

歳入予算額一覧表

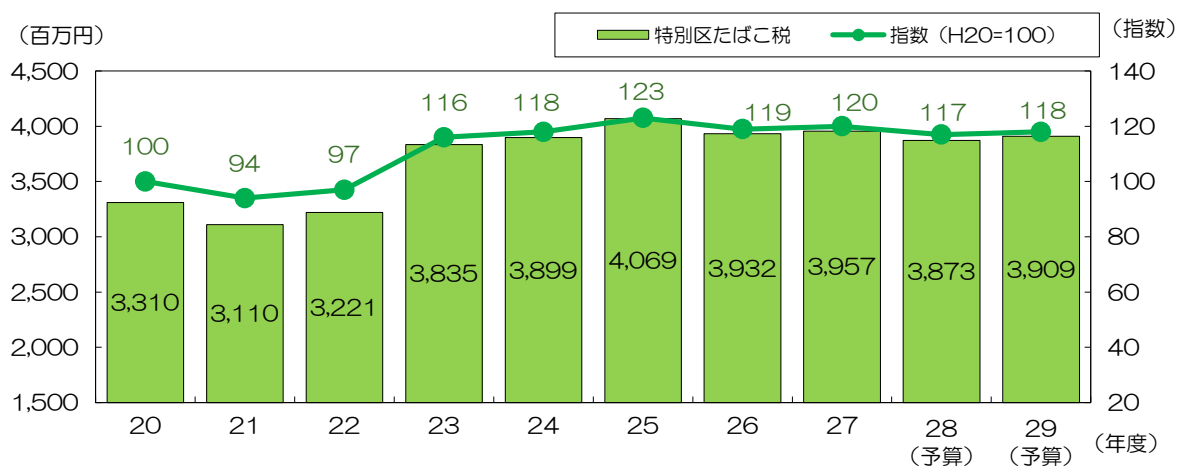
※各表の指数は、平成 20 年度を 100 として計算しています。

※平成 20 年度から平成 27 年度までは決算額、平成 28・29 年度は予算額を使用しています。

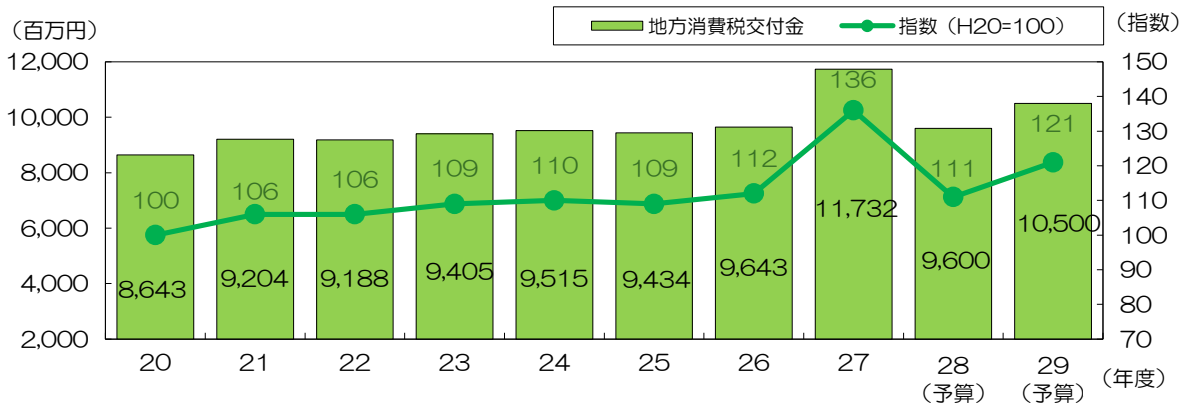
特別区民税の推移



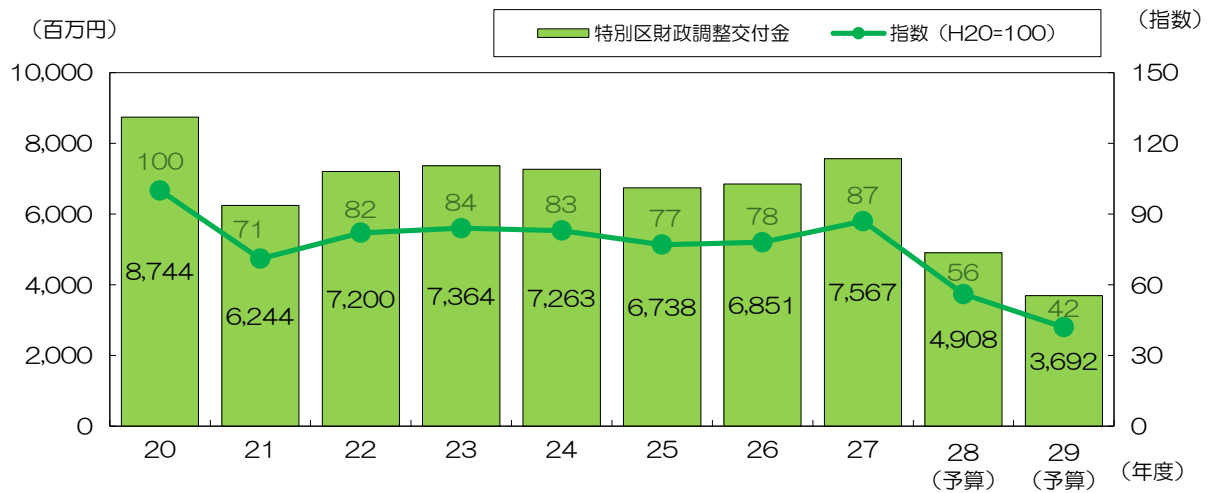
特別区たばこ税の推移



地方消費税交付金の推移



特別区財政調整交付金の推移



(2) 歳出（目的別）

科目	年度	25		26	
			構成比		構成比
議 会 費		482,504	1.0%	476,680	1.0%
子 ども 費 (子ども・教育費)		6,813,464	14.6%	10,034,064	21.3%
保 健 福 祉 費		7,124,967	15.2%	6,355,918	13.5%
地 域 振 興 費 (区民生活費)		4,238,895	9.1%	3,920,663	8.3%
環 境 ま ち づ くり 費 (まちづくり推進費) (環境安全費)		8,638,343	18.5%	9,059,117	19.2%
総 務 費		3,332,584	7.1%	3,338,938	7.1%
職 員 費		11,582,521	24.8%	11,243,259	23.8%
公 債 費		882,965	1.9%	680,535	1.4%
諸 支 出 金		3,508,269	7.5%	1,910,152	4.0%
予 備 費		150,000	0.3%	150,000	0.3%
歳 出 合 計		46,754,512	100.0%	47,169,326	100.0%

※特別会計への繰出金は、諸支出金に計上されています。

※（ ）内は平成27年度以前の予算科目です。（地域振興費、環境まちづくり費も同様）

※平成27年度以前のまちづくり推進費と環境安全費の予算額は合算して示しています。

(3) 歳出（性質別）

科目	年度	25		26	
			構成比		構成比
義 務 的 経 費		17,118,873	36.6%	16,714,387	35.4%
人 件 費 扶 助 費 公 債 費	人 件 費	12,085,948	25.8%	11,752,395	24.9%
	扶 助 費	4,149,960	8.9%	4,281,457	9.1%
	公 債 費	882,965	1.9%	680,535	1.4%
一 般 行 政 費		21,388,458	45.7%	21,659,895	45.9%
積 立 金		1,760,592	3.8%	159,349	0.3%
貸 付 金		1,010,230	2.2%	1,007,150	2.1%
投 資 的 経 費		5,476,359	11.7%	7,628,545	16.2%
歳 出 合 計		46,754,512	100.0%	47,169,326	100.0%

(単位：千円)

27		28		29	
	構成比		構成比		構成比
499,483	1.0%	460,967	0.8%	483,854	0.9%
9,064,878	18.0%	11,992,745	21.5%	13,208,868	24.2%
6,912,348	13.7%	6,434,145	11.5%	7,095,923	13.0%
4,086,459	8.1%	4,681,085	8.4%	4,954,468	9.1%
10,209,408	20.3%	11,458,725	20.5%	10,476,906	19.2%
3,899,898	7.7%	5,498,264	9.8%	4,345,030	8.0%
11,496,122	22.8%	11,731,615	21.0%	11,464,119	21.0%
530,148	1.1%	521,773	0.9%	379,071	0.7%
3,561,880	7.1%	2,928,780	5.2%	2,040,900	3.7%
150,000	0.3%	150,000	0.3%	150,000	0.3%
50,410,624	100.0%	55,858,099	100.0%	54,599,139	100.0%

(単位：千円)

27		28		29	
	構成比		構成比		構成比
17,286,111	34.3%	17,992,780	32.2%	17,970,575	32.9%
12,031,530	23.9%	12,225,389	21.9%	11,927,950	21.8%
4,724,433	9.4%	5,245,618	9.4%	5,663,554	10.4%
530,148	1.1%	521,773	0.9%	379,071	0.7%
24,013,512	47.6%	25,244,333	45.2%	27,174,286	49.8%
1,674,570	3.3%	907,583	1.6%	60,789	0.1%
1,007,150	2.0%	1,003,575	1.8%	1,003,575	1.8%
6,429,281	12.8%	10,709,828	19.2%	8,389,914	15.4%
50,410,624	100.0%	55,858,099	100.0%	54,599,139	100.0%

10

今後の財政見通し

以下の前提条件のもと、今後の財政状況を見通しました。

全般的事項

- 1 一般会計で行う全事業を対象に、財源とあわせて推計しました。
- 2 経常歳出等のシーリングは、行っていません。
- 3 人口の増加による歳入・歳出への影響を見込んでいます。
- 4 平成31年10月からの消費税率改定による歳入・歳出への影響を見込んでいます。
- 5 物価上昇による影響を見込んでいます。
- 6 平成29年度予算の数値を基礎として、下記の要因を見込んでいます。

歳入

1 特別区税

特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税の合計です。特別区民税は、人口の増に伴う納税義務者数の増を見込んでいます。特別区たばこ税は、たばこ売渡本数の減を見込んでいます。

2 地方消費税交付金

平成31年10月からの消費税率の改定による影響を見込んでいます。

3 基金繰入金

様々な目的のために区で設置している各種基金(貯金)の取崩しです。歳出の増減に伴い、財源として繰り入れる基金繰入の増減等を見込んでいます。

4 特別区債

新規発行は見込んでいません。

5 その他

基金利子については、その利率を固定(0.05%)で見込んでいます。

歳出

1 義務的経費

法令等で支出が義務付けられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費(生活保護費など、社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費)、公債費(区の借金の返済に要する経費)の合計です。

人件費は、定年退職者数の増減による退職手当の増減等を見込んでいます。扶助費は、人口の増による給付の増を見込んでいます。公債費は、区債の新規発行をしないことを前提に、既発債の償還を見込んでいます。

2 投資的経費

学校、区民施設や道路・橋りょうの整備等に係る経費です。施設整備の進捗や計画的な施設保全経費等を見込んでいます。

3 一般的な事業費

上記1、2以外の全ての歳出で、施設の運営に係る委託料、民間の保育施設や高齢者施設などへの補助、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の区負担分等の合計です。

区債残高(年度末)

区債の新規発行をせずに既発債を償還した結果、各年度末に見込まれる区債残高です。

基金残高(年度末)

各年度の基金繰入(預貯金の取崩し)や運用利子積立の結果、各年度末に見込まれる基金残高です。

平成29年度～平成33年度の財政フレーム（一般会計ベース）

（単位：百万円）

区 分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳 入	54,599	59,191	58,046	59,560	59,328
一 般 財 源	32,200	32,472	32,618	33,116	33,399
特別区税	17,050	17,322	17,468	17,616	17,899
地方消費税交付金	10,500	10,500	10,500	10,850	10,850
その他の一般財源	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650
特 定 財 源	22,399	26,719	25,428	26,444	25,929
国・都支出金	7,682	7,135	6,825	6,877	7,215
基金繰入金	7,187	11,437	9,240	10,894	10,000
その他の特定財源	7,530	8,147	9,363	8,673	8,714
歳 出	54,599	59,191	58,046	59,560	59,328
義 務 的 経 費	17,971	17,990	17,987	18,618	18,540
人 件 費	11,928	11,953	11,852	12,244	11,996
職員給与費	9,438	9,384	9,423	9,512	9,615
退職手当	845	1,067	919	1,216	856
その他の人件費	1,645	1,502	1,510	1,516	1,525
扶 助 費	5,664	5,882	6,064	6,305	6,490
公 債 費	379	155	71	69	54
投 資 的 経 費	8,390	13,191	11,596	11,053	10,463
一 般 的 な 事 業 費	28,239	28,010	28,463	29,889	30,325
区債残高（年度末）	349	201	135	68	15
基金残高（年度末）	97,923	86,529	77,328	66,469	56,497
基金残高（対29年度末増減）	0	△11,394	△20,595	△31,454	△41,426

